

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	シンクレイヤ株式会社
【英訳名】	SYNCLAYER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 正裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7871(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 國江 敏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 國江 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	793	1,228	7,135
経常損失 (百万円)	400	310	209
四半期(当期)純損失 (百万円)	255	195	147
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	250	168	112
純資産額 (百万円)	1,713	1,607	1,851
総資産額 (百万円)	6,239	6,976	8,139
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	70.15	53.67	40.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	27.5	23.0	22.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新政権の経済政策や日銀の金融緩和により株価の回復や円安傾向が進み、復興関連需要を背景に公共投資は増加を続けるなど、景気は持ち直しの動きが見られました。

ケーブルテレビ業界におきましては、ケーブルテレビ加入者数は平成25年3月末現在では総世帯普及率の51.8%にあたる2,804万世帯（前年同月末加入者数は2,765万世帯）、ケーブルインターネット加入者数は同年同月末現在では601万世帯（前年同月末加入者数は591万世帯）と増加しております。また通信会社への対抗上、FTTH（光ファイバーによる家庭向け通信インフラ）への移行やWi-Fi等の無線LANサービスを導入する事業者が増え、設備投資は回復しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、FTTH関連では伝送路の冗長化（回線経路の二重化などにより、障害発生時にシステムを止めない仕組み）を可能にする「R-PONシステム」や、低い受光レベルでの受信が可能な業界最小クラスの光端末機器を、インターネット関連ではケーブルWi-Fiシステムや無線LANに対応した高速ケーブルモデムを、HFC（光ファイバーと同軸ケーブルを組み合わせた伝送路システム）関連では既存のシステムに対する高度化を、また地方自治体などに向けてはFM告知放送システムを提案して参りました。

この結果、前年度からのFTTH大型工事の完成に加え、当四半期における受注も比較的好調であったことから、連結売上高は1,228百万円（前年同四半期比54.7%増）となりました。利益につきましては、販売管理費の圧縮に努めたものの受注競争の激化により全体的に利益率が低下していることから、営業損失は314百万円（前年同四半期は407百万円の損失）、経常損失は310百万円（同400百万円の損失）、四半期純損失は195百万円（同255百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要取引先はケーブルテレビ事業者であります。ケーブルテレビは、多チャンネル放送サービス、地域に密着した放送サービス、更にはインターネット接続サービスも提供する総合的な情報通信基盤として成長してきましたが、情報通信分野では、いわゆるトリプルプレイ（放送、インターネット、電話）において大手キャリアとケーブルテレビ事業者の放送・通信の相互参入による競争が激化しております。

このような経営環境の中で、ケーブルテレビ事業者は加入者確保のために施設の高度化や新たなサービスを模索していくことが必須ではあるものの、政策の変化による資金調達の影響や新技術導入時期の調整等により、設備投資が大きく変化する場合、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

ケーブルテレビの加入者数は引き続き増加傾向にあるものの、ケーブルテレビ事業者と通信事業者との競争は激化しており、競争力強化のためのFTTHへの更改、Wi-Fi事業への設備投資の増加が見込まれます。

当社グループにおきましては、引き続き、FTTHシステムやケーブルWi-Fiシステム、FM告知放送システムなどの積極的な提案を進めると共に、以下の施策に取り組んでおります。

- ・ 工務機能及び設計機能を集約し、支援体制を強化
工務部を新設し、従来各営業拠点にあった工事部署を統括し、工事案件の受注支援・管理強化を図る。
- ・ 営業拠点の拡大により、営業力を強化
新潟地区、沖縄を含めた九州南部地区の営業強化のため、新潟出張所、南九州出張所を新設する。
- ・ 海外子会社への製造移管により製造原価を低減し、価格競争力を強化
光関連機器の製造を中国広東省中山市にある愛知電子（中山）有限公司に移管し、製造コスト削減を図る。
- ・ 工事子会社を活用し、加入者宅への引込工事など幅広い案件を受注
ケーブルシステム建設株式会社にて、新たな市場である引込工事などにも参入する。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注高は2,124百万円で前年同四半期比68百万円（3.1%）の減少となっており、受注残高は2,546百万円で前年同四半期比330百万円（14.9%）の増加となっております。

また、販売実績は1,228百万円で前年同四半期比434百万円（54.7%）の増加となっております。

これは主に、大型案件の増加によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,735,120
計	11,735,120

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,033,780	4,033,780	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,033,780	4,033,780		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		4,033,780		411		386

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 395,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,637,500	36,375	
単元未満株式	普通株式 1,180		
発行済株式総数	4,033,780		
総株主の議決権		36,375	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シンクレイヤ株式会社	名古屋市中区千代 田2-21-18	395,100		395,100	9.79
計		395,100		395,100	9.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	813
受取手形及び売掛金	1,102	749
完成工事未収入金	1,926	778
商品及び製品	600	538
仕掛品	20	27
未成工事支出金	20	83
原材料及び貯蔵品	199	229
その他	277	400
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,828	3,619
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,554	1,554
その他	2,796	2,828
減価償却累計額	2,361	2,386
有形固定資産合計	1,988	1,996
無形固定資産		
投資その他の資産	78	74
その他	1,244	1,286
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,240	1,281
固定資産合計	3,307	3,352
繰延資産	3	3
資産合計	8,139	6,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,327	1,050
工事未払金	531	246
短期借入金	850	500
1年内返済予定の長期借入金	566	529
1年内償還予定の社債	90	90
未払法人税等	7	1
賞与引当金	99	26
工事損失引当金	36	33
その他	257	367
流動負債合計	3,765	2,844
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	1,080	963
退職給付引当金	1,291	-
退職給付に係る負債	-	1,409
その他	0	0
固定負債合計	2,522	2,523
負債合計	6,288	5,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	411	411
資本剰余金	390	390
利益剰余金	1,101	871
自己株式	107	107
株主資本合計	1,795	1,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	12
為替換算調整勘定	44	61
退職給付に係る調整累計額	-	32
その他の包括利益累計額合計	56	41
純資産合計	1,851	1,607
負債純資産合計	8,139	6,976

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	793	1,228
売上原価	628	1,096
売上総利益	165	131
販売費及び一般管理費	573	445
営業損失()	407	314
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	5
為替差益	0	1
受取保険金	6	-
その他	1	2
営業外収益合計	12	9
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	0	0
営業外費用合計	5	6
経常損失()	400	310
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	401	311
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	147	117
法人税等合計	146	115
少数株主損益調整前四半期純損失()	255	195
四半期純損失()	255	195

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	255	195
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	9	17
退職給付に係る調整額	-	9
その他の包括利益合計	4	27
四半期包括利益	250	168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	250	168

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が41百万円減少し、利益剰余金が33百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	60百万円	7百万円
支払手形	172	263

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に売上計上する割合が大きく、業績には季節変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	33百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業として営んでおり、単一事業であることから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	70円15銭	53円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	255	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	255	195
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,638	3,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

シンクレイヤ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。